

平成 2 8 年度

施政方針並びに基本的施策

武蔵野市長 邑 上 守 正

目 次

I	施政方針	1
1	市政運営の基本的考え	1
2	主要な施策について	10
II	予算の規模及び特色	22
1	国及び東京都の予算	22
2	市の予算	22

I 施政方針

1 市政運営の基本的考え

平成 28 年 4 月より、第五期長期計画・調整計画がスタートします。

第五期長期計画において掲げた計画の基本的な考え方、すなわち、「市民自治の原則」、「計画的な市政運営」、「市民視点の重視」、「広域連携の推進」は本市の自治の永遠の原理とも言えます。また、このたび策定した調整計画においては、計画の策定にあたって全体を貫く基本的な視点を掲げています。市民の多様化するニーズへきめ細やかな支援を行う「一人ひとりが尊重される社会の構築」、市民活動団体等との協働型の取り組みを構築する「地域コミュニティ、地域活動の支援と協働」、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の機を捉えての「魅力ある都市文化の醸成と発信」、そして、長期的視点で市政を進めていくための「分野、市域の枠を超えた事業の連携」の 4 つの視点です。これらを重視し、高齢者・障害者福祉、子育て支援、公共施設マネジメント、環境共生都市づくり、三駅周辺のまちづくり、情報の受発信といった重点取り組み、及び各分野の施策を実施してまいります。

そして、平成 28 年度は、今日的な課題を踏まえ、一人ひとりを大切にする施策の推進を図るとともに、文化をはぐくみ未来につなぐ市政運営を進めてまいります。

(1) 平和で活力ある都市づくりに向けて

(平和への希求)

昨年は戦後 70 年を迎え、戦争のない平和な世界の大切さを再認識した年でありました。しかしながら、世界を見ると国際紛争、内戦、内乱、I S によるテロ攻撃、そして北朝鮮における核実験など情勢は極めて不安定な状況下にあるものと憂慮せざるを得ません。シリアの内戦による 400 万人を超えるとも言われる難民は、受け入れ先が保障されないまま、中には不十分な装備の船で国外に脱出する際に、幼児を含む多くの犠牲者も発生しているとの報に触れ、胸の詰まる思いです。国連を中心とした国際社会の役割が改めて問われるとともに、遠い地の問題として扱いがちな我が国も、支援やその可能性など真摯に議論しなければならないと思います。戦争を放棄し、交戦権を否認した我が国の平和への理念を継承し、世界の恒久平和に向けた我が国の果たすべき役割を再認識しなければなりません。

自治体としてできること、市民としてできることは限られますが、世界の都市との交流、市民同士の交流をはぐくみ、歴史や文化の違いを学び、理解し合うこと、お互いの人権を尊重し合うことが平和への道であると思います。また、戦争の悲惨さ、平和の大切さを若い世代に伝えていく必要があります。戦時中、空襲により多くの市民の犠牲者を出した悲惨な経験を、今後も世代を超えて伝え、平和の大切さを学び合い、発信しながら、国内外の都市と連携し大きな平和へのうねりを増幅していきたいと思います。

(震災の経験を教訓に)

東日本大震災から5年が経過します。被災地では、現在も復興事業が進捗中ではありますが、復興の途上であり、人々の営みが元に戻るには多くの時間が必要とされています。特に福島第一原発事故に伴う放射線被害等により、避難生活を余儀なくされている方々は約10万人を数え、ふるさとへの帰還の先行きが見えない状況です。本市は、震災発生以降、被災地への職員派遣を開始し、現在も岩手県大槌町と陸前高田市に長期派遣を継続しています。被災地自治体の職員が確保されにくい状況の中、本市もできる限りの支援を続けていきたいと思っています。また、首都直下型地震の発生が想定される中、耐震・減災のまちづくりを進め、地域住民相互の連携や都市相互の連携体制を深めて、より安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

(人口ビジョンと地方創生に向けて)

我が国は人口減少時代となり、かつての右肩上がりの経済を前提とした都市運営が極めて困難な状況になっています。日本経済は緩やかな回復基調が続いているとされている一方、日本銀行はさらなる金融緩和策としてマイナス金利の導入を決定しました。平成29年4月からは消費税が10%に引き上げられることが予定されていますが、景気回復の動向が注視されるなか、貧困の連鎖や所得格差の拡大が懸念されます。格差縮小へ向けた国の取り組みを期待するとともに、必要な対策については国に要望してまいります。

新たに地方に元気を取り戻し、国全体の活力を上げるために、地方創生に向けた取り組みが進められています。本市の人口推計によれば、向こう30年間は現在の人口水準を維持できる見込みとはしていますが、高齢者人口の増大、生産年齢人口の減少など課題があるなか、首都東京を構成する都市自治体としての位置づけ、役割を踏まえ、他都市と連携しながら武蔵野市の活力アップに取り組んでまいります。

昨年実施された民間調査による「活力ある都市ランキング」で、本市は全国1位となりましたが、今後も子育て世代を地域社会全体で支え、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりや、地域の活力あふれる都市づくりを進めてまいります。

平成29年（2017年）には、武蔵野市は市制施行70年を迎え、同時に井の頭恩賜公園の開園100周年の年でもあります。大きな節目に向けて、都市形成の歴史を振り返るとともに、未来に向けた武蔵野市らしい都市を創造してまいります。

（2）一人ひとりを大切に作る社会に向けて

（差別のない社会に向けて）

本年4月より、障害者差別解消法が施行となります。障がい者にとって不利益となる社会とならないよう、法の趣旨を十分に理解し、市役所自らが率先して障がい者差別のない取り組みを実践してまいります。障がい者も地域の一員として、生涯を通じて安心して自分らしい生活を送れる共生社会の実現を目指してまいります。

格差社会が固定化し、貧困からの脱却は難しいと言われていています。生活保護制度や昨年からスタートした生活困窮者自立支援事業などを活用し、生活困窮者への必要な支援と、早期自立に向けた就労支援などの伴走型支援の充実を図ります。また、子どもの貧困状態の把握に努め、関係機関と連携して情報を共有しながら、必要な支援につなげてまいります。

男女の差別がなく、平等に参画できるような社会の実現に向け、その後押しとなる男女共同参画条例（仮称）の制定を目指すとともに、むさしのヒューマン・ネットワークセンターを移転し、男女共同参画推進センターとして新たに整備します。

（地域リハビリテーションの推進）

65歳以上の高齢者人口は31,251人（平成28年〈2016年〉1月1日現在）、高齢化率は21.8%となりました。今後、高齢者人口は増え続け、30年後には高齢化率は33%を超えるものと予測しています。現在は5人に1人の高齢者の割合が、30年後には3人に1人が高齢者になるとの推計です。もはや、高齢者が安心して他世代に支えられる状況ではなく、高齢者自身も互いに支え合う一員であることも求められます。健康増進や介護予防事業を促進するとともに、高齢者の社会参加や生きがいづくりなどを通じて、健康寿命を延ばし、元気で長生きしていただけるような健康長寿都市を目指してまいります。また、一人暮らしになったり、認知症、要介護状態になった場合にも安心して暮らし続けられるように、医療や介護の連携や地域の見守りネットワークの拡充を目指してまいります。

一人ひとりを大切に、子どもから高齢者まで誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを進めてまいります。

(3) 子どもたちの笑顔をはぐくむ

(子育て支援の充実)

平成になって減少を続けていた本市の子どもの出生数は、平成 17 年（2005 年）の 890 名を下限に、その後増加に転じています。平成 27 年（2015 年）は 1,350 名となり、平成になって最大の出生数となっています。マンション等の建設増によるファミリー層の転入や、強化してきた子育て支援策や教育環境の充実など様々な要因が功を奏してきたとも考えています。総じて子どもの人口も微増傾向にあり、保育園の増設、桜野小学校の増築、学童クラブの定員増など必要な対策を積み重ねてきたところです。しかしながら、未就学児童数の増加と保育園入園希望者の急増により、保育園の増設が間に合わず、待機児童がなかなか解消できずにいます。平成 17 年（2005 年）の保育園等の総定員 1,409 名を、平成 27 年（2015 年）には 2,370 人と 10 年間で 961 名の定員増を図りましたが、待機児童は 127 名（昨年 4 月 1 日現在）となっています。さらに、本年 4 月までに 202 名の定員増を行い、続いて平成 28 年度には認可保育所 2 園を含め、さらなる定員増や事業所内保育事業所の新設補助、幼稚園の預かり保育の拡充などにより、待機児童解消を目指します。同時に、武蔵野市ならではの高い保育の質を確保するとともに、子育て相談や子育て支援施策を充実し、子育てのしやすいまちづくりを進めてまいります。

(教育環境の充実)

20 年目を迎えたセカンドスクール事業が、昨年グッドデザイン賞を受賞しました。長期間に亘る継続的な創造的活動が評価されたものです。自然豊かな地方都市との連携により、長期宿泊体験学習を通じて子どもたちの心豊かな成長につながるよう、今後も継続していきたいと思えます。

昨年からスタートした新たな教育委員会制度に基づく総合教育会議では、市長と教育委員により、教育行政の大きな方向性や重点的に講じるべき施策等について協議し、「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱」を定めました。成熟した市民文化を支える武蔵野市の教育、学術、文化の振興を図ることを基本理念とし、今後も教育委員会と連携しながら、子どもの健やかな成長と最善の利益を尊重する教育施策を実施してまいります。

(4) 地域コミュニティと自治の前進

(地域コミュニティづくりの推進)

本市では、全市的に町内会や自治会が網羅されていないことから、昭和46年(1971年)に策定したコミュニティ構想からはじまり平成14年(2002年)施行のコミュニティ条例に基づき、コミュニティセンターを拠点としたコミュニティづくりが進められてきました。また、防犯・防災・福祉・子育て・青少年健全育成などの目的ごとの団体が地域で設立され活動が推進されてきました。今後は、それぞれの団体が、個々に活動するだけでなく互いに連携して地域全体の課題解決にあたることが求められています。一昨年に、これからの地域コミュニティ検討委員会で提案された地域フォーラムは、コミュニティ協議会をはじめとする多様な活動団体が参加し、地域の課題解決に向けた協議の場です。すでに6カ所のコミュニティ協議会が地域の住民・関係者ととも情報交換や地域課題に対する意見交換の場を開催しており、さらにその取り組みが広がるよう支援してまいります。地域のコミュニティ形成は、本市にとって長く継続している課題ともいえます。これからの時代にふさわしいコミュニティづくりを後押しできるよう、新たなコミュニティ構想を検討してまいります。

(地域活動の支援と協働)

地域の課題解決に向けて、特に日頃からの交流活動を促進し地域のつながりをはぐくんでいく必要があります。そして、地域住民がともに支え合い、助け合う活動が広く求められます。地域の交流の場として、各地区のコミュニティセンター、テニミリオンハウスなどが開設されていますが、介護予防や健康寿命の延伸、多世代交流などを目的とした地域の高齢者の集いの場の開設や運営を新たに支援してまいります。また、社会貢献活動に対するポイント制度を導入して高齢者が相互に支え合う仕組みを推進してまいります。さらに、多くの団体が行う地域活動を支援するとともに、協働型事業の取り組みを推進し、公共サービスの量的拡大と質的向上を図ります。

(自治の前進と確立)

本市は、第一期長期計画から市民自治を掲げ、市民主体の民主的な自治体運営を目指してきました。多くの場面で市民参加を積み重ねてまいりましたが、市民のさらなる自治意識の向上や地域への参加が求められています。特に、選挙は民主主義

の根幹をなすものと考えますが、本年より満 18 歳以上まで選挙権が引き下げられることを契機に、若い人の地域への関心や投票行動への啓発を進め、積極的な市政への関わりを促すことで、市民自治の大きな原動力となることを期待したいと思います。

民主的でかつ自律的な自治体運営を進めて行くために、本市で培われてきた市民参加の歴史・原則を基盤に、二元代表制の議会と市長の役割を明確化し、これからの本市にふさわしい自治のあり方を追求し、自治基本条例（仮称）として制度化を検討します。

（５）個性輝くまちづくり

（三鷹周辺のまちづくり）

武蔵境駅周辺は、三鷹・立川間連続立体交差化事業の着手（平成 7 年〈1995 年〉）から 21 年目を迎え、この間、三鷹～国分寺間の鉄道高架化完成（平成 21 年〈2009 年〉）、武蔵野プレイス開館（平成 23 年〈2011 年〉）、周辺の街路整備などを進め、今春にはいよいよ武蔵境駅北口広場の完成を迎えます。東口高架下利用などの課題は残りますが、今後も南北一体のまちづくりを進め、武蔵境の魅力を大いに発信してまいります。

三鷹駅周辺は、駐輪場や駐車場といった低利用地も多く、市有地とともに民有地の計画的な開発誘導が必要です。今後、権利関係者や市民とともに三鷹駅北口地区の将来ビジョンを共有し、玉川上水と連続する風格ある北口地区の街づくりを進めてまいります。

吉祥寺駅周辺は、来年の井の頭恩賜公園開園 100 周年に向け、まちと公園が一体となった吉祥寺の魅力を再発信することが求められます。試行を始めた吉祥寺レンタルベビーカー事業などに象徴される、人に優しい取り組み、歩いて楽しいまちづくりを進めてまいります。パークエリアにおいては、南口駅前広場整備と周辺街区のリニューアルに向けた取り組みを優先し、またイーストエリアにおいては、街路整備や市有地の利活用の検討を行うなど、新たな魅力を生み出すまちづくりに重点的に取り組んでまいります。

（景観まちづくり）

電線類の地中化やモール整備などにより、市内各地の景観も整備されてきました。また、緑の活かされた街並みは、市民からも高い評価を得ています。全体として緑豊かで、より魅力的な景観形成を推進する必要があります。本市の特性を踏まえた

景観ガイドラインを策定し、市民・事業者・市の役割と取り組みのもと、良好な街並みを今後も維持・誘導することで、武蔵野市らしさを醸し出す、緑豊かで質の高い景観まちづくりを進めてまいります。

(6) 環境と文化の創造

(環境共生都市の創造)

武蔵野クリーンセンターは、地域の皆様の深い理解と協力により、30年以上にわたり安全な稼働を続けることができました。また、焼却灰の処理は日の出町のご理解により、エコセメント化による資源循環の取り組みを多摩の自治体と共同で進めています。本市の現在のクリーンセンターの老朽化に伴う新たな施設建設については、年内の完成に向け着々と工事を進めています。試運転を経て、平成29年(2017年)4月の本格稼働を目指しています。引き続き地域の皆様に理解と協力をいただくためにも、さらなるごみ減量に努め、技術の粋を結集した、公害のない、周辺環境と調和した施設としてまいります。また、新たなクリーンセンターは、循環型社会の一翼を担う施設として、ごみ発電やガス・コージェネレーション発電などのエネルギー設備の導入計画について、このたび先進エネルギー自治体大賞ファイナリスト団体に選定されました。その評価と期待にも応えて、ごみ環境啓発などを中心として今後検討するエコプラザ(仮称)も合わせて、市民とともに豊かな環境創造拠点を創り上げてまいります。

循環型都市づくりの一環として、本市では水循環型都市を目指しています。特に本市の水道水は、約8割を深井戸から取水していることから、雨水の地下浸透による地下水の涵養促進を行っています。同時に、雨水の地下浸透は、下水道の負荷軽減ともなり、大雨時の下水道の氾濫などを軽減させる効果も期待されます。また、井の頭恩賜公園の上流地域(武蔵野市、三鷹市、小金井市など)の雨水地下浸透の取り組みの効果もあってか、井の頭池のかいぼりの際に湧水が増えたとの声も伺っています。水の学校などの開催を通じて、上下水道を含めた水循環のあり方を市民とともに学びながら、広域の自治体とも連携して環境共生都市づくりを目指してまいります。

(東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた都市文化の創造)

平成32年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、また前年の平成31年(2019年)にはラグビーワールドカップの日本大会の開催が予定されています。日本において開催される大規模な世界大会の成功に向けて、本市としても

協力するとともに、この大会を契機に、本市の青少年の健全育成や市民スポーツの振興のみならず、広く国内外との交流を通じて、幅広い都市文化の醸成を図ります。

このたび内閣官房より、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本市がルーマニアのホストタウンとして認定され、ルーマニアとの交流事業をこれまで以上に幅広く展開することとなりました。本市は、23年余りに亘りルーマニア国ブラショフ市と交流を進めていますが、今後はブラショフ市との友好交流を基軸に、ルーマニアの選手・関係者・市民と、スポーツ・芸術・文化・産業等の幅広い交流を図りながら、市をあげてルーマニアを応援し、ルーマニアからの訪問者をもてなしていきたいと思えます。

また、本市のスポーツ施設などを、大規模な世界大会の事前キャンプや、練習会場として利用していただけるよう、障害者スポーツにも注目しながら誘致活動などの準備を進めてまいります。

また、本市にふさわしい文化振興のあり方を明確化していくとともに、市民の芸術文化活動を支援し、広く来訪者の皆様にも披露していきたいと思えます。さらに、市内で活動する障がい者の芸術活動等を支援し、アール・ブリュット展などの開催を検討します。専門的な芸術教育を受けていなくとも、感性で表現された作品の素晴らしさを多くの方々に伝えていきたいと思えます。

(7) 健全な市政運営

来年、市制施行 70 年を迎える本市ですが、市制施行以来、いち早く上下水道などの都市インフラ整備を進め、また小・中学校の鉄筋化などをはじめとする公共施設も早期に整備・充実してまいりました。これからの都市インフラや公共施設の老朽化に伴い、維持管理や更新に要する費用の増大が課題となっています。これらは公共施設の量にも比例することから、現在充足している機能は、これ以上規模を拡充せず、今後の人口の推移等も見据えながら、公共施設の統合や複合化等も視野に入れ、コンパクト化していくことを基本方針としています。また、建設後 60 年以上は施設を利用することを原則としており、必要な維持保全を行いながら施設の長寿命化を図ってまいります。建設年が同時期（昭和 59 年〈1984 年〉）の武蔵野クリーンセンターと武蔵野市民文化会館について、武蔵野クリーンセンターは焼却設備の更新が必要なことから建て替えという選択を、武蔵野市民文化会館は設備機器の更新やバリアフリー化などの大規模改修による長寿命化を図る選択をいたしました。早期に公共施設等総合管理計画を策定し、基本方針並びに類型別施設整備方針を踏まえて、今後、各施設の整備計画を策定し、財政予測を考慮したうえで、必要

な公共施設等のマネジメントに取り組んでまいります。

将来の超高齢社会や人口減少社会を見据え、必要な人に必要なサービスを提供するために、政策再編などを進め、また市域を超えたスケールメリットを活かした連携事業の導入等も検討してまいります。行財政改革に取り組みながら健全財政の維持に努め、持続可能な都市づくりを進めてまいります。

2 主要な施策について

平成 28 年度の主要な施策につきまして申し述べます。

第 1 健康・福祉

高齢者福祉計画・障害者計画等の着実な推進

本市の地域リハビリテーションの理念に基づく「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」を推進するため、引き続き計画に基づいた各種事業に取り組みます。

平成 28 年度は、地域福祉計画、高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画、障害者計画・第 5 期障害福祉計画及び健康推進計画の次期策定に向けた各種実態調査等を行います。

支え合いの気持ちをつむぐ

介護保険制度改正を受け、本市では昨年 10 月より、介護保険の予防給付サービスの一部が、介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）に移行し、市の事業として実施しています。互助を基本とした多様な主体による介護予防事業や健康増進事業の充実を図るため、在宅介護支援センターに生活支援コーディネーターを段階的に配置します。この生活支援コーディネーターが関わりながら、地域住民や NPO 法人、民間事業者等が定期的に行う地域での高齢者の集いの場「いきいきサロン」の開設や運営に対し補助を行います。

テンミリオンハウス事業については、年々利用者数が増えています。見守りやつながりが必要な高齢者などの生活を総合的に支援するため、新たなテンミリオンハウスの開設を目指します。

誰もが地域で安心して暮らしてつづけられる仕組みづくりの推進

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続することができるよう、在宅医療と介護の連携を推進します。医療・介護関係者を対象とした合同研修会の実施や、武蔵野市医師会と市が共同設置した在宅医療介護連携支援室を核として連携を強化します。

認知症高齢者及び介護者が安心して暮らせるよう、認知症初期集中支援チームの設置、相談事業、見守り支援事業の充実により在宅生活を支援します。

医療ケアを必要とする在宅の重症心身障害児者の医療ケアを含めた介護の多くの時間は、家族の努力によってまかなわれています。家族が必要な休養を取れるサ

ービスが望まれています。在宅重症心身障害児者の保護者に対し、訪問看護師がケアを代替する在宅レスパイト事業を実施します。

誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進

市民の健康を守るため、疾病の早期発見・早期治療の観点から、がんの予防や生活習慣病の重症化予防に効果的な事業を実施する必要があります。平成 27 年度に試行的に実施した土曜日のがん検診を拡充するとともに、国の指針に合わせ検査方法の見直しを図り、市民にとってより受診しやすい環境を整えます。

これまでも特定健康診査の実施等の計画策定や様々な保健事業を実施してきましたが、今後は、保険者として保有しているデータを活用しながら、関係機関と連携し、医療費分析や対象者を絞った効率的かつ効果的な保健事業の展開等を目的とする国民健康保険データヘルス計画（仮称）を策定し、網羅的に保険事業を進めてまいります。

誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり

高齢者の社会参加や社会貢献活動への参加のインセンティブを高めるとともに、地域の互助の仕組みを推進するため、シニア支え合いポイント制度を試行的に実施し、市民の介護予防や健康寿命の延伸を図ります。

昨年 12 月に第 1 回ケアリンピック武蔵野を開催し、市内外の 43 事業所から様々なサービスで市民生活を支えてきたスタッフを永年従事者として表彰するとともに、先進的な取り組み事例やポスターセッションによる発表を行いました。平成 28 年度も介護・看護人材の確保や、事業者間の先進的な取り組みの共有を図る機会として開催します。

住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備

中重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で暮らしつづけられるよう、関前一丁目に建設される定員 70 名の特別養護老人ホームに補助を行います。ショートステイ、デイサービス、介護予防拠点、防災スペースなど、地域包括ケア推進機能を併設した施設で、開設は平成 29 年度前半を予定しています。

高度医療の発達等により、在宅生活を送る重症心身障害者は増加していますが、保護者の高齢化に伴い、グループホーム等の必要性が増しています。医療ケアが必要な障がい者を支援するために、看護師配置などを行うグループホームに対して、運営にかかる費用を補助します。また、グループホーム入居者の安全体制の強化を

図るため、グループホームにおける必要な防火設備を整備するための費用を補助します。

第2 子ども・教育

多様な主体による子育て支援施策の実現

一人ひとりの子どもの育ちと子育て家庭への支援、多様な主体や地域社会全体による子ども・子育て支援の充実のため、第四次子どもプラン武蔵野を着実に推進します。

昨年より、4カ所のコミュニティセンターで地域の方とコミュニティセンターが協力して運営するコミセン親子ひろばがスタートしました。こうした共助の仕組みを活かした取り組みを進めるため、子育てボランティアなど、教育・保育サービスの担い手の育成及び拡充を図るための講座や交流会、研修会等を実施します。

4年目となる「まちぐるみ子育て応援事業」については再度プロポーザルにより事業者の選定を行い、まちぐるみで子育てを応援するまちの実現を目指します。本年1月より試行実施しています吉祥寺レンタルベビーカー事業については、検証を行い、親子で一緒にまち歩きが楽しめる事業として本格実施します。

乳幼児数の増加や支援の必要なケースに細やかな対応をするため、乳幼児健康診査の回数を増やします。また、離乳食開始期の育児学級を充実し、生活リズムの指導に加え親同士が交流できるよう支援します。

地域療育相談室ハビットでは、障がいのある子どもや発達に課題のある子どもに対する療育相談体制を充実させ、児童発達支援や放課後等デイサービスなどとの連携を強化します。

青少年の成長・自立への支援

地域子ども館あそべえと学童クラブについては、両事業を利用する児童の増加への対応、安定的、継続的な関わりを持てる職員体制の整備等、児童がより安心して放課後等を過ごすことができる環境を整備していく必要があります。公益財団法人武蔵野市子ども協会への委託に向けた準備を進めるとともに、両事業を統括する施設長を配置した事業を試行実施し、両事業における職員の連携体制の構築に向けた検証を行います。

境冒険遊び場公園を拠点に実施しているプレーパーク事業について、他地域での展開を図るため、大野田公園での出張プレーパークを定期開催します。実施にあたっては、地域住民の参画型の事業を目指します。

社会参加や生活の自立において課題を持つ高校生世代の若者を主な対象として、市内公共施設等を利用し、日常生活支援・学習支援・個別相談等自立に向けたサポートを行う若者サポート事業を引き続き実施します。対象となる若者の発見・誘導のためのネットワークの強化、支援プログラムの充実を図ります。

子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備

幼児期は生涯にわたる人格の土台をつくる重要な時期です。幼児期の教育の振興を図るため、私立幼稚園における研修の実施や研究活動を支援するため、私立幼稚園教職員研修費の補助を拡充します。

桜堤児童館については、子育て支援機能の充実を図り、地域が求める多様なニーズに的確に対応していくことが求められています。広く市民の意見を聞きながら、子育て支援団体など市民の力を活かした運営を行えるよう検討を進めます。

次代を担う力をはぐくむ学校教育

少人数指導や習熟度別指導などで思考力や問題解決能力等を一層はぐくむため、学習指導員を拡充し、個に応じた指導の充実を図ります。小学校での英語教育の充実を図るため、ALT（外国語指導助手）を効果的に配置し授業改善を進めます。また、書画カメラ、電子黒板などのICT機器を市立小・中学校全学級に導入し、ICT機器を効果的に活用した授業を進めるとともに、情報モラルを含めた情報活用力の育成についても取り組みを進めます。

保護者や地域住民の協力を得ながら学校を中心とした児童・生徒への教育活動に対する支援の充実を図るため、市内全小・中学校に地域での人材発掘や交渉・調整等を行っていただく地域コーディネーターを配置します。また、新たな教育課題の対応や若手教員及び臨時的任用教員の実践的指導力の向上を図るため、教育推進室の調査・研究機能に新たに専門嘱託員を配置するとともに、教育アドバイザーを増員します。

子どもたちを取り巻く複雑な課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを増員し、学校、家庭、関係機関と連携した支援の充実を図ります。

発達障害等のある児童が在籍校で一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう、全小学校に特別支援教室を設置します。また、知的障害学級児童の増加に対応するとともに、地域の中で児童の成長を支えるために、東部地区の第三小学校に知的障害学級を新設します。どちらも平成29年4月の開設に向け、改修工事を行います。

学校施設は計画的な改築計画をたてる必要があります。昨年5月に策定した学校施設整備基本方針に基づき、学校施設整備基本計画（仮称）を策定します。計画の策定にあたっては、今後議論される新たな教育課題への対応、小学校と中学校の連携及び小中一貫した教育の方向性も踏まえ、多機能化・複合化等も合わせて検討を行います。

旧桜堤小学校については、解体工事を行い、当面は隣接小・中学校の第二校庭として整備を行います。

第3 文化・市民生活

地域社会と市民活動の活性化

誰もが自由に参加でき、地域での解決すべき課題について共有し、話し合うことができる場である地域フォーラムの取り組みを支援します。コミュニティセンターのバリアフリー化を推進するため、昨年実施したコミュニティセンターのエレベーター設置可能性調査の結果に基づき、計画的にエレベーターの設置を進めます。平成28年度は、緑町コミュニティセンター及び関前コミュニティセンターに設置します。

市民活動促進基本計画の見直しを行うとともに、地域活動関係者及び職員を対象に、地域課題に取り組むためのスキルを学ぶ連続講座「コミュニティ未来塾（仮称）」を開催します。

互いに尊重し認め合う平和な社会の構築

夏季平和事業や平和の日イベントなどを通じて、市民とともに平和の大切さを学ぶことができるような啓発事業を引き続き実施します。戦争体験者からの聞き取り調査も継続するとともに、平和・憲法手帳及び戦争体験記録集を広く市民に伝えていきます。昨年より取り組んでいる中島飛行機武蔵製作所関連の調査については、研究を進め、武蔵野ふるさと歴史館等での展示に向けた準備を行います。

市民文化の醸成

本市における文化施策を体系化し、施設整備計画を含めた方向性を示すため、文化振興基本方針（仮称）を策定します。平成28年度は、その方向性の検討及び基礎調査を行います。

市民文化会館については、引き続き市民文化の拠点施設として活用していくため、施設の老朽化への対応、舞台特殊設備等の更新及びバリアフリーなどの機能向上を

図るための改修工事を行います。

市民の多様な学びやスポーツ活動への支援

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ 2019 に向け、スポーツの機運の醸成、市民のスポーツ活動への参加の支援、障害者スポーツの振興のための各種事業を実施します。総合体育館については、利用者のより一層の安全の確保のため、メインアリーナ・サブアリーナの天井改修のための設計を行います。

武蔵野地域自由大学等での多様な学びを提供するとともに、吉祥寺図書館については、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指し、リニューアル計画を作成します。

武蔵野ふるさと歴史館については、歴史公文書専門員を配置し、歴史公文書の公開、保存、管理を推進します。また、土曜開館に向け準備を進めてまいります。

地域の特性を活かした産業の振興

産業振興計画における重点事業の一つである創業支援について、市内でのニーズに的確に対応するとともに、産業における新陳代謝を促し、都市間における産業の競争力を高めるため、市内でインキュベーション施設を運営する事業者を支援します。

都市観光をさらに推進するため、観光推進計画を改定し、外国人観光客の増大にも対応していきます。市内集客イベントについては、観光推進の核となる一般社団法人武蔵野市観光機構を通じて、効果的な事業運営を図ります。

都市農業については、現在策定を進めている農業振興基本計画に基づき、都市農業と農地の保全を推進します。

都市・国際交流の推進

青少年の相互交流派遣事業を行っているテキサス州ラボック市との交流が 30 周年を迎えます。これを記念し、平成 28 年度はラボック市からのジュニア大使受け入れに合わせ、記念イベントを開催します。

市内に在住する外国人の多国籍化及び定住化に伴い、より多くの言語かつ複雑で専門性が求められる相談が増えています。これらのニーズに対応するため、公益財団法人武蔵野市国際交流協会を中心に、近隣自治体などとの連携も含め、外国人支援人材の確保、育成を図ります。

災害への備えと多様な危機への対応

震災時にライフラインの被害を最小限に抑えるため、上下水道管路の耐震化を推進します。また、桜野小学校及び第六中学校に災害用トイレを設置します。これにより、市内全市立小・中学校への設置が完了します。

災害時における消火活動、物資の輸送などの生命線である緊急輸送道路の確保を図るため、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業を推進します。分譲マンション及び民間住宅等の耐震化助成事業、アドバイザー派遣など、耐震化に向けた幅広い支援についても引き続き実施します。

24時間安全・安心なまちづくりを進めるため、引き続き、武蔵野警察署等と連携し、ホワイトイーグル、ブルーキャップ、吉祥寺ミッドナイトパトロール隊、市民安全パトロール隊によるパトロールを行います。

第4 緑・環境

市民の自発的・主体的な行動を促す支援

環境に関する課題の解決のためには、市民一人ひとりの自発的な活動を支援していく仕組みを整え、市域全体で環境配慮、保全行動の充実を図る必要があります。身近な水の循環から上下水道の役割、水に関わるまちの歴史など、様々なテーマについて考え、行動につなげる「水の学校」は、昨年「第8回循環のみち下水道賞・国土交通大臣賞」を受賞しました。今後も、これまでの受講者に企画・運営に参加していただく形で実施してまいります。

環境負荷低減施策の推進

エネルギー消費に配慮したまちづくりや施策を通し、エネルギー消費のスマート化に向けた啓発活動を推進し、創エネ、省エネ、エネルギーの効率的な利用を進め、本市ならではのエネルギーの地産地消都市を創造します。中央図書館に太陽光発電システムを設置するとともに、むさしの自然観察園に既存井戸を活用した地中熱利用システムを試験的に導入します。また、個人住宅に対する効率的なエネルギー活用推進助成を継続するとともに、中小企業の省エネのための設備改修に対し、金融機関と連携しながら利子補給を実施します。

各家庭、飲食店等から出される廃油は、BDF（バイオディーゼル燃料）化により発電等の燃料としての活用が可能です。廃油のエネルギー活用に向け、市民の皆様とともに検討を進めます。

市として環境への取り組みの積極的なPRを行うため、環境負荷の少ない水素燃料電池自動車を購入します。

「緑」を基軸としたまちづくりの推進

緑や水等の自然環境と生息する動植物を市の貴重な財産ととらえ、既成市街地における生物多様性を保全するため、生き物調査等を実施し、基本的な考え方や方向性を検討します。

公園・緑地リニューアル計画の事業効果を検証するため、利用実態調査など基礎データを取りまとめ、公園・緑地カルテを更新します。また、公園施設長寿命化など新たな要素を取り入れ、誰もが安全・快適に利用できる公園等のリニューアルを進めます。

井の頭恩賜公園は、平成29年に開園100周年を迎えます。これを好機ととらえ、歴史を振り返りながら、本市の緑と水のネットワークについて周知啓発を進めます。境南町四丁目高架下公園の新設や野田南公園等の改修を実施します。市内唯一の一級河川である仙川を自然豊かな清流のある河川として整備するための設計・維持管理を行います。

また、市民自らが緑を守り育て良好な街並み景観を形成するための講座、緑の保全サポート制度をモデル事業として引き続き実施します。

多摩の自然環境を享受する自治体として、森林が持つ水源涵養、地球温暖化防止等の多面的機能に着目しながら、「二俣尾・武蔵野市民の森」や「奥多摩・武蔵野の森」の森林整備の支援を進めます。

循環型社会システムづくりの推進

新武蔵野クリーンセンター（仮称）については、平成29年4月の稼働に向け、施設本体の建設工事を継続するとともに、今秋から試運転を開始します。施設周辺の整備については、施設・周辺整備協議会や地域住民等の意見を踏まえ、引き続き検討を進めます。

一般家庭から排出される資源ごみの収集体制及び処理に係るコスト負荷をはじめとして総合的なごみ収集等に関する検討のための調査を行います。

道路では、地下水への涵養を図るため、透水性舗装や道路雨水ます浸透化工事を行います。

第5 都市基盤

地域の特性に合ったまちづくりの推進

魅力ある都市景観の形成を目指し、市民意識調査や景観ワークショップ等の結果を踏まえ、地域特性に応じた景観形成の目標や誘導基準を定めた景観ガイドラインを策定します。また、電線類地中化については、国の動向に注視しつつ、景観整備路線事業計画に基づき事業を推進します。

東京都が進めている境浄水場の再構築事業については、周辺環境に配慮した施設となるよう、引き続き東京都と協議を行います。

都市基盤の更新と道路ネットワークの整備

今後の道路維持・更新を計画的、効率的に実施していくため、中長期の財政状況を考慮し、最適な維持管理水準の検討を進めます。

橋りょうについては、平成 23 年度に策定した橋りょう長寿命化計画に基づき、大橋の架替工事や補修工事、定期点検を実施し、安全性の向上を図ります。また、これまでの点検の結果を、橋りょう長寿命化計画に反映させ、見直しを行います。

交通の円滑化や防災性の向上、安全で快適な歩行空間等の確保のため、市道第 97 号線（扶桑通り）の改修や市道第 79 号線（富士見通り）の道路拡幅整備工事などを実施します。

市内が大深度区間となっている外郭環状線については、適時適切な情報提供を国に要請してまいります。また、外郭環状線の 2 については、市として地域住民の意見を十分に尊重するとともに、近隣自治体との連携を図り、都に対して対応を求めてまいります。

利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備

昨年、自転車運転者への罰則強化を盛り込んだ改正道路交通法が施行されました。今後も警察をはじめ関係機関と連携し、安全利用講習会等を通じて、自転車利用に関するルールの周知とマナー向上に努めてまいります。また、自転車道や自転車誘導レーンなどの走行空間については、本市の実状に即した整備を進めるための自転車走行空間ネットワーク計画を策定します。

下水道の再整備

下水道施設の老朽化対策、近年増大している都市型水害や地震への対応、地下水の涵養等の多様な課題に対応していくため、下水道総合計画を着実に推進します。

引き続き石神井川排水区雨水排水幹線整備事業の実施、女子大通り幹線管きょ更生工事の実施、区部流入増補管きょ整備事業を推進します。

都市型水害の軽減、水循環の保全・創出を図るため、市立第六中学校及び浸水被害発生地域の吉祥寺北町四丁目・桜堤三丁目地区に雨水貯留浸透施設を設置します。また、宅地における雨水浸透柵や雨水タンク等の設置を促進するための啓発を、積極的に行いながら設置費用の助成を推進してまいります。

下水道事業会計については、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をよりの確に行うため、公営企業会計移行の準備を行います。

住宅施策の総合的な取り組み

分譲マンションにおける良好な住環境が維持されるよう、適切な維持管理や円滑な建替え・改修に向け、アドバイザー派遣や再生支援事業などの支援を引き続き実施します。

また、住宅確保に配慮を要する高齢者などの世帯に対し、民間賃貸住宅への入居支援事業を進めていくとともに、円滑に入居できる住まいが供給されるよう民間賃貸住宅所有者へ向けた支援を行います。

三駅周辺まちづくりの推進

(1) 吉祥寺駅周辺

パーク吉祥寺エリアについては、南口駅前広場である都市計画道路3・3・14号線（吉祥寺駅南口線）を核とした交通課題の整理検討や関係者との調整・協議を行い、整備構想の事業化検討を継続的に行うとともに、引き続き用地取得を進めます。イースト吉祥寺エリアについては、区画道路（市道第298号線、299号線）の事業推進を図るとともに、市有地の有効な利活用について検討・推進していきます。

(2) 三鷹駅周辺

三鷹駅北口周辺地区の特性を踏まえ、散在する市有地を含む未利用地・低利用地の適切な土地利用、交通体系のあり方、玉川上水などの地域資源を活かした街づくりの方向性を示す「三鷹駅北口街づくりビジョン（仮称）」を策定します。

都市計画道路7・6・1号線（御殿山通り）については、事業の早期完成に向けた取り組みを強化します。

(3) 武蔵境駅周辺

武蔵境駅北口広場の整備が完了を迎えます。4月には、北口広場完成記念式典

を行います。

武蔵境駅北口の東地区区画道路については、防災機能を高めるとともに、良好な街並みを形成するため、測量、用地買収及び道路整備工事を行います。

駅北口の市有地については、武蔵境市政センターの移転のほか、その立地を活かしたにぎわい創出などを実現するため、公民連携（PPP）により地域活性化にも配慮した整備に向け、検討を進めます。

安全でおいしい水の安定供給

経年劣化した浄水場施設及び水源施設の維持・更新を計画的に行い、円滑で効率的な水運用を図ります。また、配水管の新設や老朽管の更新等を行い、配水管路の耐震化を進めます。

将来にわたり水道水を安定的に供給していくために必要な水道事業の都営一元化について、東京都との協議を継続的に進めてまいります。

第6 行・財政

市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携と協働の推進

様々な地域課題を解決するためには、積極的な市民参加を促し、市民、行政、民間事業者など多様な事業主体との連携と協働を進める必要があります。市民参加、議員参加、職員参加で策定した第五期長期計画・調整計画の市民周知を図り、ともに地域課題の解決に向け参加する市民意識の醸成に努めます。

市民視点に立ったサービスの提供と市民に届く情報の提供

納税者の利便性の向上を図るため、市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料のPay-easy（ペイジー）による納付や、軽自動車税等の口座振替を導入します。また、先進事例のセキュリティの状況を確認したうえで、個人番号カードを活用したコンビニエンスストアでの各種証明書の発行の準備を進めます。

隣接する自治体との窓口サービスの相互利用など、広域連携のスケールメリットを活かし、効率的・効果的なサービスを提供する仕組みの検討を進めます。

市のホームページについて、情報発信の基盤として安定した運営体制を再整備するとともに、情報検索性などを高め、さらに使いやすいシステムとしていくため更新します。

社会の変化に対応していく行財政運営

持続可能な市政運営を実現していくため、社会の変化に柔軟に対応した行財政運営を行っていくことが必要です。第四次行財政改革を推進するための基本方針及び同アクションプランを検証し、次期方針を策定します。

4年ごとに見直しを行っていません各種使用料・手数料については、他自治体の状況等も勘案しながら、受益者負担の適正化による公平性の確保を図ってまいります。

全国の自治体における情報セキュリティ事故が発生している状況から、市民の個人情報に関する懸念が高まっています。システムの安全対策を講じるとともに、職員一人ひとりのさらなるセキュリティ意識の向上を図ってまいります。

チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営

本市における公共課題の解決に対応できる職員の育成と組織力の向上を目指して、職場での経験年数や職位に応じた研修や自己研鑽などを通じた体系的な人材育成について、人材育成基本方針の見直しを行います。

また、平成26年度から実施しているチャレンジする組織風土の変革プロジェクトを引き続き実施し、より自発的な職員への意識改革を促すとともに、チャレンジする職員を応援する職場風土の醸成に向けた取り組みを実施してまいります。

Ⅱ 予算の規模及び特色

次に予算の規模及び特色について申し述べます。

1 国及び東京都の予算

平成 28 年度の国の予算は、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算として編成され、一般会計予算は前年度に比べて、0.4%増の 96 兆 7,218 億円となっています。歳入では、税収が景気回復による法人税収や所得税収の伸びにより、57 兆 6,040 億円と 25 年ぶりの高水準となったことから、新規国債発行額は前年度に比べて 2 兆 4,310 億円の大幅な減となり、公債依存度が 35.6%に低下しています。歳出の約 3 割を占める社会保障関係費は 31 兆 9,738 億円で、前年度に比べて 4,412 億円、1.4%の伸びとなっています。

東京都では、平成28年度予算を「『世界一の都市』の実現に向けた取組を加速化・深化させ、力強く前進させる予算」と位置づけ、一般会計の規模は前年度に比べて 0.8%増の 7 兆110億円となりました。このうち都税収入は、企業収益が引き続き堅調に推移していることから、前年度に比べて1,867億円、3.7%増の 5 兆2,083億円となっています。政策的経費である一般歳出は、前年度に比べて4.8%増の 5 兆933億円となっており、東京をより進化した成熟都市へと高めていくための取り組みなどを積極果敢に推進していくとしています。

2 市の予算

(1) 予算編成方針

新年度予算は、「一人ひとりを大切に 文化をはぐくみ 未来につなぐ予算」と位置づけ、初年度となる第五期長期計画・調整計画の事業を積極的に推進するとともに、新たな課題にも対応しながら持続可能な市政運営を行っていくため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に編成いたしました。健全な財政運営を維持するため、予算編成において枠配分予算方式による経常経費の縮減を図るとともに、事務事業・補助金の見直しなどを行いました。

(2) 予算の特色

一般会計予算は 667 億 6,600 万円で、前年度に比べて 38 億 8,800 万円、6.2%の増となりました。

市の歳入の根幹である市税のうち、個人市民税は、納税義務者の増などにより、前年度に比べ5億8,550万円の増、法人市民税は税制改正による税率の引き下げの影響により2億2,900万円の減、固定資産税は大型マンション等の完成や新築家屋の増などにより、2億4,040万円の増といたしました。市税全体では前年度に比べて1.6%増の391億2,390万円を見込んでおります。また、国庫支出金は、年金生活者等支援臨時福祉給付金への負担金、保育所等運営費負担金や新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設事業への補助金等により、前年度に比べて11億9,042万円、14.6%の増となりました。

歳出につきましては、総務費が市民文化会館改修事業等により、前年度に比べ19億5,138万円、20.6%の増、民生費は障害者自立支援給付等事業、民間認可保育所運営委託料や民間認可保育所施設整備補助金などにより、22億7,292万円、9.1%の増、衛生費は新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設事業等により、19億8,447万円、26.4%の増となりました。一方、土木費は、公園用地や都市計画道路3・3・23号線及び景観道路事業の土地購入費の減などにより、前年度に比べて27億2,855万円、29.9%の減となりました。

平成28年度末における一般会計の市債残高は179億円、基金残高は360億円を見込んでおります。

特別会計及び水道事業会計について申し述べます。

下水道事業会計は、石神井川排水区雨水排水幹線整備事業などの増により、前年度に比べて38.5%増の43億5,292万円といたしました。国民健康保険事業会計は、保険給付費は若干の減となっているものの、共同事業拠出金の増により、前年度に比べて0.4%増の152億7,055万円を計上いたしました。後期高齢者医療会計は、医療給付費はほぼ横ばいと見込み、前年度に比べて0.8%増の33億9,897万円といたしました。介護保険事業会計は、保険給付費の減により、前年度に比べて0.5%減の105億3,880万円を計上いたしました。

水道事業会計は、収益的収入は37億5,652万円、収益的支出は36億2,033万円で、収益的収入から収益的支出を差し引いた純利益は1億3,619万円を見込んでおります。

資本的収入は3,582万円、資本的支出は9億16万円で、その主なものは、配水施設費4億2,979万円、原水及び浄水施設改良工事費1億762万円で、資本的収入から資本的支出を差し引いた8億6,434万円の不足分は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金で補填する予定としております。

以上、平成28年度の施政方針を述べるとともに予算の規模及び特色についてご説明申し上げました。主要な施策の予算につきましては、予算の概要や予算参考資料にまとめましたので、ご参照いただければと存じます。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜り、市政の一層の発展のために全力で取り組んでまいり所存でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。